

宮城県公立高等学校

教育課程編成の手引

**V 主として専門学科において
開設される各教科**

【音楽】

令和元年6月

**宮 城 県 教 育 委 員 会
仙 台 市 教 育 委 員 会
石 巻 市 教 育 委 員 会**

1 1 音楽（専門）

(1) 改訂の趣旨及び要点

イ 目標の改善

音楽科で育成を目指す資質・能力を「音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。また、各科目の資質・能力の育成に当たっては、生徒が音楽的な見方・考え方を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示された。

ロ 科目の改善

「演奏研究」の内容の充実を図る観点から、鑑賞に関する学習を含めることとしている。

ハ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

- (イ) 資質・能力の育成に向け、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることに関する配慮事項が示された。
- (ロ) 障害のある生徒などの指導に当たって必要となる配慮事項が示された。
- (ハ) 従前、一項目でまとめて示していた、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えること、著作物等を尊重する態度の形成を図ることに関する配慮事項を、二項目に分けて示され、配慮すべきことやその目的などが一層明確になっている。

(2) 音楽科の目標

音楽に関する専門的な学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けるようにする。 **【知識及び技能】**
- (2) 音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりし、表現意図を明確にもったり、音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりすることができるようにする。 **【思考力、判断力、表現力等】**
- (3) 主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、音楽文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。 **【学びに向かう力、人間性等】**

今回の改訂では、音楽に関する専門的な学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力の育成を目指すことが明確に示された。育成を目指す資質・能力として、(1)に「知識及び技能」の習得に関すること、(2)に「思考力、判断力、表現力等」の育成に関すること、(3)に「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関することを示すことによって構成されている。

(3) 科目編成

科目の編成については、次のとおり、従前と同様である。

	科 目	標準単位数		科 目	標準単位数
第1	音楽理論	2～6	第5	声楽	2～12
第2	音楽史	2～4	第6	器楽	2～12
第3	演奏研究	2～4	第7	作曲	2～8
第4	ソルフェージュ	2～10	第8	鑑賞研究	2～6

(4) 各科目について

各科目では、その科目の特質に応じた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」それぞれの資質・能力を育成することを原則とし、各科目の目標を示している。また、音楽科における「技能」は、「音楽表現の技能」として整理しているため、「音楽史」及び「鑑賞研究」においては、「技能」の習得に関する目標は示されていない。

なお、今回の改訂では、「演奏研究」に新たに鑑賞に関する学習が含まれている。「演奏研究」においては、従前の目標で示していた「演奏する能力」を育成することを主な趣旨とすることは継承しているが、演奏研究という科目の学習の一層の充実を図るために、鑑賞の活動が新たに加わっている。